

愛知地方最低賃金審議会
第3回 愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年10月7日（月）午後3時00分～午後5時40分
- 2 場 所 名古屋合同庁舎2号館 3階共用中会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議 題
 - (1) 令和元年度 愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改正決定について
 - (2) その他
- 5 議事要旨
 - (1) 労働者側委員「労働者側として、賃上げ2.1%以上を確保したく、引上額20円を求める。」
 - (2) 使用者側委員「経済指標が悪い中で、昨年よりプラスの引上額を示すことはあり得ないが、状況を総合的に勘案し、積極的ではないが18円の引上げまでは容認せざるを得ない。」
 - (3) この後更に協議を重ねても労使の一致点は見出し難いとして、部会長より引上額18円、時間額975円の公益案が提示され、採決が行われ、賛成多数により結審し、同内容で本審議会への報告されることとなった。
- 6 配付資料
 - (1) 愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金引上げに伴う影響（令和元年度最低賃金に関する実態調査結果より作成）
 - (2) 〈職業別〉求人賃金&求職者希望賃金（有効求人数・有効求職者数）
 - (3) 「愛知県の特定最低賃金適用産業（業種）と題する一覧表」と「日本標準産業分類（抜粋）」